



平成 27 年 4 月 30 日

各 位

会 社 名 山陽特殊製鋼株式会社
代表者名 代表取締役社長 武田 安夫
(コード番号 5481)
問合せ先 総務部長 須多 敦子
(TEL. 079-235-6003)

新株予約権の発行登録に関するお知らせ

当社は、「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下「適正ルール」といいます。）に基づく新株予約権について発行登録を行ってありましたところ、今般、当該発行登録の発行予定期間（平成 25 年 5 月 11 日から平成 27 年 5 月 10 日まで）が終了するため、本日開催の取締役会において、改めて下記のとおり新株予約権に係る発行登録を行うことについて決議し発行登録を行いましたのでお知らせします。

記

- | | |
|------------|--|
| ①募集有価証券の種類 | 新株予約権証券 |
| ②発行予定期間 | 発行登録の効力発生予定日から 2 年を経過する日まで
(平成 27 年 5 月 12 日から平成 29 年 5 月 11 日まで) |
| ③募集方法 | 新株予約権無償割当て |
| ④発行予定額 | 0 円(注)1
474,392,000 円(注)2 |
- (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額である。
2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である。

本発行登録は、適正ルールに基づく対抗措置として新株予約権の発行を行う場合に、必要に応じて機動的な発行を可能とするものです。

なお、適正ルールの詳細につきましては当社ホームページ(<http://www.sanyo-steel.co.jp/>)に掲載しておりますので、ご参照ください。

以 上